

## 施設・サービス圏域と行政区域の整合性に関する研究 ( 鹿児島県/宮崎県/大分県の事例 )

— 地域施設計画における圏域設定手法に関する研究その4 —

正会員 ○高附 剛生<sup>2)</sup> 田中 均<sup>2)</sup>  
山下 剛<sup>2)</sup> 友清 貴和<sup>1)</sup>

### 1. 研究の背景・目的

地域施設の計画においては、施設の機能とそのサービス内容、そして利用者の実態に合わせながら、その受益範囲を計画圏域として設定することが望ましい。

しかし実際は、行政圏域が受益範囲 (= 計画圏域) として設定された後、これに合わせ機能やサービス内容を決定するといった計画手法の逆転がみられる。ここにおいて、我々は計画圏域設定における行政区域の境界線の影響を垣間みることができる。

そこで本研究は、行政区域の境界線がどのように施設・サービス圏域 (以下、施設圏域と略す) と関係しているかについて、鹿児島・宮崎・大分三県を対象に、行政区域と施設圏域の整合性の度合いを分析する。そして、行政区域と施設圏域の整合性に関する三県の共通性と違いを明らかにする。

### 2. 研究の方法

以下の順にそって分析を行う。

- ①. 鹿児島・宮崎・大分三県において、各種施設・サービス項目 (以下、施設項目と略す) ごとに各施設圏域の現状調査を行った。その結果、鹿児島県においては34施設項目、それらの施設項目の総圏域493圏域、宮崎県36項目/399圏域、大分県34項目/419圏域の資料収集ができ、それらの各種施設項目を規制・指導などを掌る管轄機関 (国の機関/県の機関/市町村機関/法人機関/私的機関) 別に分類を行った。【表1】
- ②. 三県の行政区域は鹿児島県【図2】、宮崎県【図3】、大分県【図4】となっており、これらの行政区域を市郡および町村境界線を視点に、8形態 (A, B, C, D, E, F, G, H) の各型) に定義した。その市郡および町村境界線を視点にした行政区域の定義、およびそのモデル図を示す。【表2】【図1】

なお、現在の行政制度において行政区域としての機能を果たすのは市町村区域のみであるが、過去に行政区域としての機能を果たしており、現在もその地理的

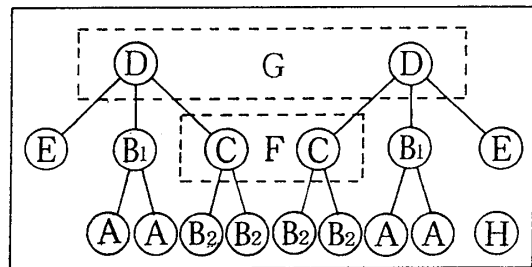
【表1】調査施設・サービス項目と施設圏域数

機関	施設・サービス名	調査地			
		鹿児島	宮崎	大分	
国の機関	国男婦別所	-	-	0	
	地方家庭裁判所	-	-	0	
	社会福祉事務所 (国民年金)	0	4	0	
	社会福祉事務所 (厚生年金)	0	4	0	
	地方方法務局	-	0	5	
	公共職業安定所	0	11	0	
	郵便番号区域	0	32	-	
	計	0	51	5	
	県の機関	県議会議員選挙区	0	20	0
		公立高等学校	0	10	0
		中小企業労働安定所	-	-	0
		商工労働事務局	-	0	4
		地方振興局	-	-	0
		土木事務所	0	13	0
税務事務所		0	6	0	
医療圏		0	0	0	
保健所		0	12	0	
警察署		0	22	0	
自治体事務所		0	19	0	
児童相談所		-	-	0	
農業改良普及所		0	21	0	
緑地事務所		0	9	0	
産業振興所		0	4	0	
農林事務所		0	9	0	
有害虫防除所		-	-	0	
畜舎保健衛生所		0	6	0	
食肉衛生所		-	-	0	
水産改良普及所		0	5	0	
通商事務所		-	-	0	
計		0	136	14	
市町村機関		視聴覚ライブラリーセンター	0	17	0
	二方検印機	0	24	0	
	火葬場	0	23	0	
	し尿処理施設	0	21	0	
	消防組合	0	17	0	
	保健所	0	9	0	
	計	0	111	0	
法人機関	商工会・商工会議所	0	13	0	
	医師会	0	16	0	
	国民金融公庫	0	2	0	
	計	0	31	0	
私的機関	J A	0	19	0	
	N T T 営業所	-	-	0	
	N T T (市外局番)	0	6	0	
	九州電力	-	-	0	
	西本願寺	0	10	0	
	東本願寺	0	6	0	
	宅配便 (ベリカン便)	0	27	0	
	宅配便 (ヤマト運輸)	0	4	0	
	近畿建設タクシー	0	3	0	
	青果物流通局	0	3	0	
計	0	78	0		
総計		34	193	36	
		34	399	419	

1) 視聴覚ライブラリーセンターの管轄機関は大分県のみ県の機関である。

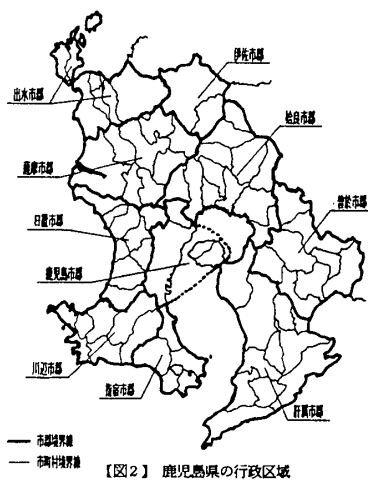
【表2】本研究における行政区域の定義

行政区域の形態	定義
A 市分割区域	現行政制度における最小の行政区域の内の一つの市の分割区域 なお、町村の分割区域はみられない
B 市町村区域	B <sub>1</sub> は市区域、B <sub>2</sub> は町村区域 現行政制度において機能している行政区域としては最小である
C 郡区域1	大正10年の郡制廃止当時の郡区域から市制施行区域(現市区域)を除いた区域、大正10年以前は行政区域として機能していたが現在は地理的名称を残すのみである
D 市郡区域	市が市制施行により郡と区別される以前に属していた旧郡区域 現在までに市制施行町村が全く無いものを「郡区域2」、現市区域を以前の所属旧郡区域に含めたものを「市郡区域」とする
E 市郡分割区域	「市郡区域」内において、隣接市町村が複数まとまり形成し、それにより「市郡区域」を分割する区域
F 郡合併区域	「郡区域1」同士の複数合併区域
G 市郡合併区域	「市郡区域」同士の複数合併区域
H 市郡境界線横断区域	「市郡区域」の境界線を横断する区域、即ち異なる「市郡区域」に所属する互いに隣接し合う市町村で構成される区域

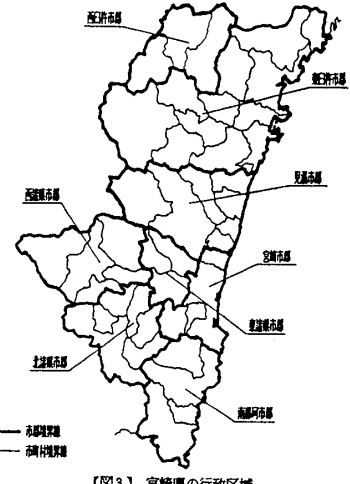


【図1】市郡および町村境界線の視点による行政区域のモデル図

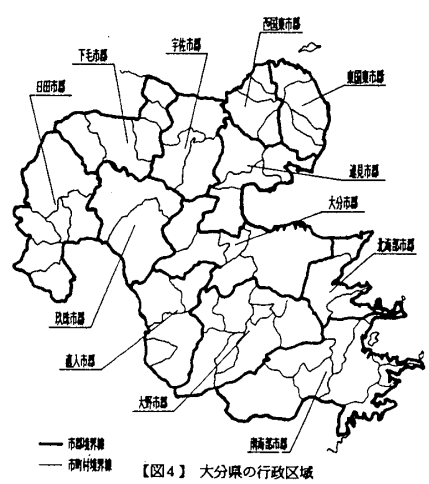
- 1) 鹿児島大学助教授・工博 2) 同大学院生



【図2】 鹿児島県の行政区域



【図3】 宮崎県の行政区域



【図4】 大分県の行政区域

名称を残し、住民になじみある生活圏としてなお存続する郡も含め、これらの分割・複合を考慮した結果、とり得る形態を行政区域として仮定し、定義した。

③.以上の資料をもとに、対象の三県において、各施設項目の管轄機関別、施設項目別に、各施設項目における各施設圏域と、行政区域の8形態のうちどの形態とどの程度整合性を有するかを、両者の地図上の重なりから分析する。分析結果は、各県ごとに全施設項目の総圏域数に対する行政区域各形態の一致圏域数合計および割合、管轄機関別は各機関の総圏域数に対する行政区域各形態の一致圏域数合計および割合、項目別は各項目の圏域数に対する行政区域各形態の一致圏域

数および割合で表す。

さらに、市郡境界線の枠組みがどの程度施設圏域の境界線に影響力・強度があるか知る指標を、「全施設項目の総圏域数に対する市郡境界線を横断しない合計圏域数(A,B,C,D,E,F,Gの合計圏域数)の比率」とおき、これにより『市郡境界線の枠組みの強度』を分析する。

④.③をもとに、施設圏域と行政区域の整合性における三県の比較分析を行う。

3. 分析結果

各県の分析結果は、鹿児島県【表3】、宮崎県【表4】、大分県【表5】である。

三県の結果をもとに、行政区域の形態別に三県を比

【表3】 行政区域と施設圏域の整合性 (鹿児島県)

Table with columns for '施設・サービス項目' and '市郡境界線の枠組み' (A-H) and rows for various facility types like '郵便番号区域', '公共職業安定所', etc.

比較分析する。【表6】

3-1. A型 (鹿児島4.3%、宮崎0.0%、大分2.1%)

三県とも他形態と比べ極めて低い整合性である。特に宮崎県ではA型の施設圏域は全く存在しない。他二県においても鹿児島県の郵便番号・商工会議所、大分県のJAのように一部の施設項目における一致である。

3-2. B型 (鹿児島7.6%、宮崎40.9%、大分35.8%)

三県とも他形態と比べ非常に高い整合性である。鹿児島県が8形態中2番目の整合性であるが、他二県においては最も高い整合性を示す。しかしこれは三県共に商工会議所圏域(宮崎県においては更に宅配便区域)がほぼ市町村単位で設定されているためであり、高い整合性を示すことは理解するに容易である。

3-3. C型 (鹿児島2.4%、宮崎1.3%、大分4.1%)

【表4】行政区域と施設圏域の整合性(宮崎県)

Table showing administrative regions and facility zones integration for Miyazaki Prefecture. Columns include facility types (e.g., public safety, fire, police), region types (A, B, C, D, E, F, G), and counts/percentages.

【表5】行政区域と施設圏域の整合性(大分県)

Table showing administrative regions and facility zones integration for Oita Prefecture. Columns include facility types, region types (A, B, C, D, E, F, G), and counts/percentages.

【表6】行政区域と施設圏域の整合性における三県比較

県	機関	西区域	市郡境界線枠組み														H							
			A		B		C		D 市郡区域		E		F		G		市郡境界線横断区域							
			市分区域		市町村区域		郡区域a		郡区域b		郡市区域		市分区域		郡合併区域		市郡合併区域		計		一致率		%	
			一致率	%	一致率	%	一致率	%	一致率	%	一致率	%	一致率	%	一致率	%	一致率	%	一致率	%	一致率	%	一致率	%
鹿 児 島 県	国の機関	60	10	16.7	1	1.7	0	0.0	2	3.4	13	21.7	18	30.0	0	0.0	4	6.7	48	80.0	12	20.0		
	県の機関	156	1	0.6	22	14.1	3	5.8	8	5.1	40	25.6	109	69.9	3	1.9	12	7.7	144	92.3	12	7.7		
	市町村機関	111	0	0.0	30	27.0	0	0.0	1	0.9	9	8.1	56	50.5	0	0.0	0	0.0	96	86.5	15	13.5		
	法人機関	91	4	4.4	72	79.1	2	2.2	1	1.1	4	4.4	6	6.6	0	0.0	2	2.2	91	100.0	0	0.0		
	私的機関	75	6	8.0	11	14.7	1	1.3	1	1.3	13	17.3	21	28.0	0	0.0	5	6.7	58	77.3	17	22.7		
計	473	21	4.4	136	28.8	6	1.3	13	2.8	75	15.8	168	35.5	3	0.6	23	4.7	327	69.1	56	11.8			
宮 崎 県	国の機関	22	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	4.5	10	45.5	1	4.5	0	0.0	6	27.3	18	81.8	4	18.1		
	県の機関	138	0	0.0	22	15.9	4	2.9	12	8.7	30	26.7	36	26.1	0	0.0	16	11.6	120	87.0	18	13.0		
	市町村機関	91	0	0.0	50	54.9	0	0.0	5	5.5	10	11.0	22	24.2	0	0.0	2	2.2	89	97.8	2	2.2		
	法人機関	56	0	0.0	44	78.6	0	0.0	2	3.6	4	7.1	4	7.1	0	0.0	2	3.6	56	100.0	0	0.0		
	私的機関	92	0	0.0	47	51.1	1	1.1	3	3.3	11	12.0	15	16.3	0	0.0	6	6.5	83	90.2	9	9.8		
計	399	0	0.0	163	40.9	5	1.3	23	5.8	65	16.3	78	19.5	0	0.0	30	7.5	306	76.7	53	13.3			
大 分 県	国の機関	36	0	0.0	1	2.8	0	0.0	1	2.8	9	25.0	2	5.5	0	0.0	11	30.6	24	66.7	12	33.3		
	県の機関	170	2	1.2	29	17.1	10	5.9	22	12.9	59	34.7	4	2.3	0	0.0	32	18.8	158	92.9	12	7.1		
	市町村機関	59	0	0.0	24	40.7	3	5.1	4	6.8	13	22.0	13	22.0	0	0.0	1	1.7	58	98.3	1	1.7		
	法人機関	77	1	1.3	62	80.5	1	1.3	3	3.9	5	6.5	2	2.6	0	0.0	2	2.6	76	98.7	1	1.3		
	私的機関	77	6	7.8	34	44.2	3	3.9	0	0.0	6	7.8	7	9.0	0	0.0	8	10.4	64	83.1	13	16.9		
計	419	9	2.1	150	35.8	14	3.3	39	9.3	87	20.8	28	6.7	0	0.0	58	13.8	358	85.4	51	12.3			
総計	1311	30	2.3	449	38.1	35	2.7	65	5.0	301	23.0	256	19.5	3	0.2	109	8.3	1183	90.2	128	9.8			

三県共一応の整合はみられるものの、他形態と比べ非常に低い整合性である。この形態と一致をみる施設圏域の大半が、三県共に県の機関に属する施設項目におけるものである。

3-4. D型（鹿児島18.6%、宮崎22.1%、大分29.2%）

鹿児島県、宮崎県が二割程度、大分県が三割程度と、他の形態と比べて比較的高い整合性である。先述のB型における特例を鑑みると、宮崎・大分両県にとっては最も高い整合性を示す行政区域ということもできる。特に大分県の高さは注目に値する。

また5類型どの機関の施設圏域とも一致をみている。

3-5. E型（鹿児島30.4%、宮崎19.5%、大分6.7%）

鹿児島県が三割以上、宮崎県が二割弱の整合性である。この形態は、特に鹿児島県においては最も高い整合性を示すなど、両県においては他の形態と比べ比較的高い整合性を示すが、大分県は前二県に比べ6.7%という値に留まり、同県の他の形態と比較しても低い値を示すことは特徴的である。

この形態においては、県の機関、市町村機関、私的機関の施設圏域との一致が多い。

3-6. F型（鹿児島0.6%、宮崎0.0%、大分0.0%）

この形態においては、鹿児島県で、しかも県議会議員選挙区との一致がみられただけである。

3-7. G型（鹿児島4.7%、宮崎8.0%、大分12.9%）

鹿児島・宮崎両県が8形態中5番目に高い整合性であるのに対し、大分県は3番目に高い整合性を示す。E型

において唯一低い整合性を示した大分県が、このG型においては前二県より高い整合性を示している。

3-8. H型（鹿児島11.4%、宮崎8.3%、大分9.3%）

三県共に一割前後・8形態中4番目に高い整合性である。しかし、各県ともそれぞれ整合性の高い上位三形態と比べると、その差は判然としている。

※ ※ ※

最後に、市郡境界線の枠組みの強度についてみると、鹿児島県88.6%、宮崎県91.7%、大分県90.7%というそれぞれ極めて高い値を示している。

5.まとめ

以上より、施設圏域と行政区域の整合性に関する三県の共通性、あるいは違いとして、次のようなことが明らかになった。

- ・三県ともB型、D型において高い整合性を示した。特に大分県は他県に比べ高い整合性を示した。これらは現在機能している、もしくは過去に機能していた各時代の行政制度における行政区域であり、これより施設圏域設定に対する行政区域の影響が強かった。
- ・三県とも市郡境界線を横断して設定されている施設圏域が一割程度のみであった。これより、市郡境界線の枠組みが施設圏域に対して強く影響しており、その強度が高いことが分かった。
- ・鹿児島県と宮崎県は全体的に近い結果を示したが、大分県はE型、G型において特徴的な結果を示した。